広報鳥取

発行所
鳥取市役所
鳥取市西町
代表電話4111番
編集兼発行者 鳥取市総務課
鳥取市栗谷町21
印刷所 尚文館印刷所
電話2635番

高松宮様も御臨場
復興街に展く若人の熱戰
全日本高校籠球選手権大会

近代的防火都市として見事に大火の復興を完成した当市で、去る8月7日から五日間、第九回全日本高校バスケットボール選手権大会が開催されましたが、殊に大会第四日の8月10日には、日本バスケットボール協会総裁の高松宮さまも御来鳥になって観戰され、全市歓迎一色で賑わいました。

全国から選ばれた一〇八チーム（男子五五、女子五三チーム）の高校健児約一、二〇〇名は、開会前日の去る8月6日には全部この温泉の街鳥取に勢揃い、それぞれ各旅館にくつろいで諸準備を整え、8月7日は空高く打上げられる花火、ブラスバンドの奏楽も勇ましい入場式によって、大会の幕は切られ、爾後第一、第二、第三日と、日毎に白熱の球技戰を展開、第四日（8月10日）いよいよ準決勝戰の日午前6時15分、入江市長は大阪発下り大社行列車で鳥取駅にお着きの、日本バスケットボール協会総裁高松宮さまを、遠藤県知事、高田日本バスケットボール協会長、三橋県バスケットボール協会長らと共にお出迎え申上げた後、昭和29年11月に天然記念物に指定された日本一の「鳥取大砂丘」を御案内申上げました。

高松宮さまは、松本市福祉事務所長の説明で旧砲台跡などを御覧になり、続いて鳥取大学の原農学部長の説明で同大学砂丘研究所を御視察、次いで鳥取民芸館に赴むかれ、同館長吉田障也氏の説明で郷土民芸を御覧になった上、午後は西中学校の大会場に臨まれ、準決勝戰を御観戰になり、同日午後6時半からは大会関係者などと夕食を共にされながら、無形文化財に選定されている因幡名物の美歎の傘おどりを鑑賞されました。

一方試合は8月11日最終日を迎えて優勝戰に入り、午前10時から西中学校体育館で、男女決勝、三位決定戰が、約一千の観衆を集めて行われ、男子では武蔵が一昨年についで二度目、女子では浦和一女が三連勝して六度目の優勝を遂げ、それぞれ優勝盃を授与され、熱戰五日間の幕を閉じました。

この大会で、地元代表チームの戰績をみると、男子の鳥取高校は海南と三条を降して準決勝戰に進出、強豪武蔵と対戰、敢斗空しく遂に五三：四五で惜敗、また鳥取農高は仙台、前橋を破って準々に進み、五八：二二で優勝校武蔵に敗れ去り、女子では、鳥取西高が第一回戰で桜丘と対戰、五惜しくも三九：三八で敗れました。

【写真は鳥取大砂丘を御覧になる高松宮様】

募集
鳥取新八景
9月中にハガキで投票

併によって拡大されたこの鳥取市の新しい地域には、かくれた美しい風景がたくさんあると思います。それをひろく天下に知らせ、市民のレクリエーションの場ともいたしたいので、旧市内をも含めて、これはと思う美しい景色をハガキで商工課宛お知らせ下さい。それから市外にあるもの、たとえば市外の山のようなものでも、市内のどこそこからの遠望がとくに美しい！というようなものも、ぜひおしらせ下さい。

応募期限…9月30日までとし、おしらせをいただいた各地を奥地踏査の上、推賞に値するものについては、さらに写真を募集してこの紙上に発表します。

鳥取市商工課
鳥取市観光協会

選挙の資格調査
―9月15日現在で―

昭和32年度に使う基本選挙人名簿を作るために、9月15日現在で一齊に有権者を調査いたしますので、市民皆さんの御協力を切にお願いします。

調査表の記入
次の条件によって、別途調査員がお配りする調査表に、お宅の有権者について御記入の上、調査員に提出して下さい。

資格のある人
★昭和11年12月21日以前に生れた日本人で
★昭和31年6月16日以前から引続き本市に住所のある人

名簿の調製
★調査期間…9月15日から9月22日まで
★縦覧期間…11月5日から一五日間
★異議申立…縦覧期間中
★確定日…12月20日

注意事項
★調査期間中に、万一調査員が伺わなかった場合は事務局まで御連絡下さい（電四一一一）
★入院患者の住所は病院にはなく、必ず家族の住所にあります。学生の住所は、原則としてそれぞれの修学地にあります。
★名簿の縦覧期間中は、日曜日や祝日でも毎日午前8時30分から午後5時まで縦覧していただくことになっていますから、どうぞ御遠慮なくおいで下さい。
その他、選挙資格調査について、御不審の点がありましたら、何時でもお問合せ下さい。
（市選管委事務局）

市税の完納に御協力下さい

市では、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けてから今年で二年目を迎え、市の財政を少しづつ立直すために努力しております。とくに鳥取市財政の基礎になる市税の納入につきましては、平素から市民皆さんの深い理解と協力を頂いておりますが、昭和31年度から徴収係を新しく七ケ班にわけて、次の地域を担当することになりました

一班 日進、面影、美保、大和一部の各校区
二班 修立、稲葉山、美穂、湖山、大正の各校区
三班 明徳、富桑、松保、千代水、米里一部の各校区
四班 瀧喬、倉田、中ノ郷、大和一部の各校区
五班 久松、醇風、賀露、豊実、米里一部の各校区
六班 台帳整理（時期的に随時応援）
七班 大郷、吉岡、末恒、東郷一部、明治の各校区

この七班のほか随時に係長以下各班長で特別整理班を作り、滞納をなくするために努力することにしております。

市税を完納することが、鳥取市財政の再建を一日でも早めるもとですから、住みよい郷土を作るためにも、一層の御協力をお願い致します。
（税務課）

有害な雑木を伐採
重要史跡 鳥取城趾 石垣を保護

鳥取城は、天文一四年に創建され、泰平の江戸時代から明治初年に至るまで、当時戰国時代の「山城」の形式を保って来た城として、日本でも珍しい城でありました。

豊臣秀吉すら力ずくでは陥落できないことを悟り、遂に糧道を断つ外なしと、長期戰をよぎなくさせられたことは余りにも有名であります。

この折秀吉が主君信長に報告した中に「鳥取城は天下の名城なり」と半ば歎息に近い詞で書き送っているのからしても、鳥取城が如何に要害堅固であったかが知られます。

歴史的にも、日本の築城史の上からもこの鳥取城趾が、きわめて重要なものであるとして、本年3月31日付をもって、国の「重要史跡」に指定され、文化財保護法の適用を受けることになったことは、市民の皆さんもよく御承知のことであります。

ところがその前に文化財保護委員会から、文部技官黒板博士が実地調査に来られた際、城趾として最も重要な石垣に雑木が生い繁り、中には相当な大木になっているのに目をとめられ、やがてはこれらの木の根や落葉が石垣を崩すようになるから、早急に伐採するように勧告を受けた訳であります。

市教育委員会は、そのこの市の農林部、商工課などと協議し、石垣の害になる松及び市民の目から雄大な石垣をおおい隠している雑木、竹を一切伐りはらって、大切な城趾を保護すると同時に、公園としてもすっきりとした公園らしい公園にすることに決めたような次第であります。

こうするためには、県文化財専門委員をはじめ、多くの有識者の御意見を参考にしたことは勿論であります。

ずこの市でもこの美しい貴重な城趾を、雑木の生いしげるまま、竹のはびこるままにしている所はないのであります。

松公園の老松に鳴る風は、往時の凄絶な落城の有様を、われわれにほうふつさせるに充分であり、郷愁をいやが上にもそそるのでありますが、しかし、この貴重な城趾の石垣を護るためには、その雑木や竹の一部を伐採するも止むを得ないことであります。

勿論公園としての風致を害するようなことはいたしません。この点に関しては充分心していますので、市民の皆さんの御諒解を御願い致しますと共に、わが鳥取市の誇る文化財鳥取城趾を保護するために、よい御意見をおよせ願えれば幸であります。
（市教委社会教育課）

自衛隊 医官 歯科医官 募集

★採用予定人員
医官＝約二一四名…三等陸海空佐・一、二、三等陸海空尉
歯科医官＝約三三名…一、二、三等陸海空尉

区分	医官	歯科医官
陸上	一二〇	二〇
海上	五〇	八
航空	四四	五

★応募資格
日本の国籍を有する心身共に強健な男子で、
◎免許取得後医大卒者は七年以上、医専卒者は一一年以上の経験をもつ四一才未満の者は三等陸海空佐に、
◎免許取得後医大卒者は三年以上、医専卒者は七年以上、歯専卒者は九年以上の経験をもつ三八才未満の者は一等陸海空尉に、
◎免許取得後医大卒者は〇年以上、医専卒者は三年以上、歯大卒者は一年以上、歯専卒者は四年以上の経験をもつ三八才未満の者は、二等陸海空尉に
◎免許取得後医専卒者と歯大卒者は〇年以上、歯専卒者は二年以上の経験をもつ三八才未満の者は三等陸海空尉にそれぞれ応募できます
★受付期間
昭和32年3月末日まで常時受付
★志願案内や志願票は、自衛隊鳥取地方連絡部（市内栗谷町県庁横右側道路入、元県税事務所内）から受取り、また郵送希望の方は宛先明記の封筒に一〇円切手を貼って請求して下さい。（戸籍市民課）

鳥取市の人口世帯

世帯	23.083世帯
人口 男	50.920人
女	54.853人
計	105.773人

（昭和31,7,31現在）

鳥取市政の時間……毎週水曜日午前9時45分から……NHK第一放送で

市役所においでになりましたら、先ず案内所で御用件について御相談下さい

県鳥取

懸賞募集

＝統計図表＝

鳥取県と鳥取県の統計協会では、来る10月に県下の十ケ所で統計図表展示会を開くことになり、出品図表を県下の一般や児童、生徒から懸賞募集することになりました。

募集の要領は次の通りですから多数応募下さい

募集要領

1、応募の資格……県下に居住する者。

第一部　小学校児童。

第二部　中学校、高等学校の生徒。

第三部　一般。

2、作品内容……資料は自由ですが、鳥取県又は市町村に関係のあるものを望みます。

3、規格……用紙の大きさはB列二番（五一、五Cm×七二、八Cm）で紙質、彩色は自由ですが、図表の裏に住所、氏名、職業（児童、生徒は学校名、学年）をはっきり書く。

4、締切期日……昭和31年9月10日

5、提出先……鳥取市東町九九、鳥取県総務部統計課。

6、発表……昭和31年9月下旬。

7、表彰……入選者には次の通り賞状と賞品を贈ります。

◎第一、二部

一等…各一名…八〇〇円程度の賞品。

二等…各二名…五〇〇円程度の賞品。

三等…各三名…二〇〇円程度の賞品。

佳作…若干名…記念品

◎第三部

一等…一名…一、五〇〇円の賞金。

二等…二名…一、〇〇〇円の賞金

三等…三名…三〇〇円の賞金。

佳作…若干名…記念品

尚応募作品は返えしません。その他の詳細については、県の統計課にお問合せ下さい。

あなたは今どこに

お米の通帳を改訂

家庭配給の満年令別配給量の切替えは、毎年6月1日と12月1日の二回行っております。

ところで、今年6月1日に改訂を要するものの内、その切替え時に世帯主が所在不明であった為に改訂できず、配給事務に支障を来たしていますので、次の方々に関係のある方は、すぐ市役所配給係へ通帳を提出して下さい。

所在不明の方

（合帳番号…世帯主氏名（当時の所在町名））

◎一一〇…上北治雄（瓦町）◎三一三…小柴ミツ（旭町）◎一三七…高垣一男（寺町上区）◎一〇…村上梅造（鵜山）◎五七〇…加藤吉蔵（綜鼻）◎一〇〇…西村秀男（今町一丁目）◎一〇八…山本勝（古市一区）◎一〇七…村井国男（浜坂）◎二五七…佐田久二〇二…大谷秋近（瓦町）◎二五〇…野間常太郎（瓦町）◎二五七…佐田久（瓦町）◎二九…松本治男（鍛冶町）

お米の通帳や転出証明書

米の通帳につきましては、前にも一度おしらせしましたように、毎年12月1日で新しい通帳と切替えられ、この通帳で爾後一年間配給をうけるものですし、また例え紛失しても原則として再発行できませんから、お互に気をつけましょう。

転出証明書は有効期間が六〇日となっていますが、なるべく早や目に転入手続をいたしましょう。もし六〇日をすぎていましたら無効ですから発行した市区町村で書替えて貰って下さい。これも原則として再発行できませんから充分御注意下さい。

配給業務を明るく気持よくやって行くために、皆さんの建設的な御意見がありましたら、遠慮なく御申出で下さい。

（戸籍市民課配給係）

市

＝一應台帳から整理したが＝

こんなお方はありませんか

外に転出する場合には市役所で転出証明書を貰い、市役所ではこの転出証明書を発給しないままで、やむなく一時配給台帳から整理しているところがその世帯があります。

昨年中に一応整理いたしましたから、お心当りの方は配給係へ御連絡いただきますよう衝願い致します。

お尋ねする方々

（カッコ内は旧住所）

沖田博義（行徳二区）、吉田実（江崎町）、松本英美子（寺町下区上月方）、桜井忠一外（東町三区）、井村冬子（西町四区）、松井洋（島大啓成寮）、稲垣睦蕉（同）、豊田昇（同）、笹津敏昭（同）、横山正己（同）、横田登喜子（南行徳渡辺方）、高浜東太郎（馬場町）、田力ちえ子（県立中央病院）、中村重太郎（同）、木村雪子（同）、市口利憲（同）、宮脇章（同）、岸本紘子（同）、山本たき子（同）、谷尾登志江（同）、小林悦子（同）、市原進（元鈴物部町小山方）、小山辰己（飯片原町）、岸本芳子（吉方二区太田方）、内田穣二（行徳二区）、尾崎重信（行徳二区）、森山孟（旭町）、藤尾伝（寺町二区）、小林信政（行徳二区）、大森美喜子（魚町尻）、佐々木三秋（立川三丁目）、田中方）、黒田敏子（湯所町一区）、川口敏子（立川三丁目）、河田万蔵（中町二区）、盛田順一（瓦町）、川上正外（今町一丁目）、濱谷啓助外（今町二丁目）、加藤福美子（同）、山脇澄（湯町三区）、谷口富太郎（東品治町三区）、福田喜代治（叶土居）、劉勇男（川外大工町）、奏越子外（東町三区）、浦部道郎（江崎町濱谷方）、田中叡二外（寺町下区）、藤原通行（吉成）、下在昇（立川町一丁目）、坂本明男（行徳二区）、米川四鶴子（瓦町野間方）、東口清（飯片原町中尾方）、勝原輝雄（緑町二区）、武田克己（東町二区）、橋川百合子（瓦町河本方）、田中きよ子（寺町二区）、高橋昇（行徳二区）

＝戸籍市民課配給係＝

市民の声

投稿歓迎

市民の皆さんが、市政のいろいろな事について、日ごろお考えになつておられる建設的な御意見や、御希望、そしておたずね等がありましたらお寄せ下さい。

御投稿はハガキでも手紙でも結構ですが、住所と氏名を明記の上「市役所総務課広報係」宛とし、本文の頭に「市民の声」と記入。

目抜き通りの道路擴張

問　暑い中で、日々は御多忙の事と存じます。

さて、町の整備の進捗と共に駅前通りの拡張も一応終りましたが、只某商店一店だけなお頑張っているのはどうした事でしょう。

詳しい事情は知りませんが、駅の目の前でもあり、観光的にも大変邪魔で、殊に火災にも遇わないに拘らず、僅かの不満で都市計画をばばんでいるのを許してよいでしょうか。交通頻繁の場所でもありますので、よろしく強権によって早急に後退させられる事を望みます。（一市民）

答　7月1日付火災復興事務所宛の書面に対しお答え致します。

市民の皆さん方の絶大な御援助御協力によりまして、火災復興土地区画整理もその八分通りはかどりましたが、御指摘の駅前某商店は家屋の問題も今まで数十回の折衝の結果、ようやく協議成立して既に裏側の工事も着手されています。

この外若桜街道中央の某商店との移転協議も成立して工事に着手いたしました。近く家屋も後退されると思います。

今まで延々になっていて、市民皆さんに御迷惑をおかけした事を深くおわびいたします

（土木部都市計画課）

町界・町名・地番等の改正に一言

広報鳥取第四七号紙上の、吉方四区一市民からの町界町名についての御意見を拝見いたしまして、全く同感であります。

私は永らく大阪市に居住して近年帰鳥いたしました関係上、市内は甚だ不案内でありますが、現在吉方三区十字路に小さな菓子店を営んでおりますところ、毎日のように必ず二、三名は番地氏名を尋ねて来る方があります。しかし勝手に町名がつけてあるために知らないものが相当ありまして、答える者も尋ねた方も困ることがあります。

この度改名されるとすれば、駅前通りを基点として吉方通り何丁目、末広通り何丁目、永楽通り何丁目などとされては如何でしょうか。

また番地変更は大変難かしいことかとも存じますが、同時に変更していただきたいと存じます。

大阪市内はこの点まことに便利になっております。成るべく判り易いように委員方の御努力あらん事を御願い致します。

（吉方三区一市民）

庁内各課めぐり

總務課（1）

前号まで、市民皆さんに最も関係の深い課から吟を逐って御案内を続けて参りましたが、今日は、市長補助機関で最後に総務課を御案内申上げることに致します。

この課は本庁舎の奥の別棟の建物に在りまして、取扱っている仕事は、直接市民の皆さんに関係の少い係もありますが、しかし考え方によっては、これ位皆さんの日常生活に大きく響く課は他にないかも知れません。

以下各係毎に御案内申上げることに致しますが、本号では紙面の都合で庶務、秘書、人事の三係に止め、あと企画、広報、統計、案内所については次号に御案内申上げます。

庶務係

この庶務係の業務には広範囲否常る全市民の皆様と深い繋りがあると言わねばなりません。即ち市役所各課から皆様に御連絡申上げる各種の通達文書は、文書集配手によってこれが為されていまで、直接市民の皆様と接触する主なるものは各種証明事項の内授業料減免、家族扶養状況、宗教法人、無職無收入等であって、その範囲も至って限られたものでありますが、間接的に御迷惑をおかけしている点もありますので、今後特に注意したいと思っています。

その外、出先機関である合併地区に置かれてある地区主任詰所を通じて、各地区市民の方々と接触しているのでありますが、日常における市役所との連絡事務には充分応じ得るよう練達にして地区の事情に精通した主任を配置していますので、充分御活用いただきたいと存じます。

大体庶務係と言うものは、何処の官庁、会社、銀行でも同じように、内部機構の整備、運営の中枢的役割を司る所でありますが、その主なる業務内容を申上げますと、

一、公印を管守していること。

二、条例、規則等の制定に関すること。

三、文書の收受発送及び保管に関すること

四、令達を要する公文書の公示伝達に関する事

五、議会に関すること

六、儀式に関すること

七、宿日直に関すること。

その他、他の課及び他の係に属しないことで、市役所に関係ある事項を分掌しています。

いろいろな仕事で忙しい毎日

例えば税務課が発行するところの各種の徴税令書の配布、戸籍市民課が発行する大掃除施行に関する文書、伝染病等の予防接種に関する通達文書など。文書集配を通じてでありますが、これ等は何れも納税期限または実施期間内に必ずお手許に配布を完了せねばならない重要なものであり、従ってこれらの文書の配布の遅速は直ちに市の財政の上に、将又市政推進の上に大きく反映する関係から、文書集配手の服務の状態に就き遺憾なきを期するよう充分意を尽していると存じます。

その他、市役所に関係ある事項を分掌しています。

秘書係

この係の業務につきましては申上げるまでもなく、市長の身辺における日々の業務の一切を合理的に捌くことによって、民主市政が一層能率的に執行できるように事務を進めて行くことを重要な任務といたします。

例えば、毎日の会合、行事などの日程の勘案、並びに市内外の陳情、請願等に対する応接に当る外、庁内各課からの書類の決裁などあらゆる行政執行に寸暇の余猶もない市長室の業務を扱っています。

人事係

人事係の業務は、直接市民の皆さんとの関係は薄く、専ら役所内の職員を対象とするものであり、業務を大別して人事、給与、能率、厚生の四部門に区分することができます。

即ち人事部門の業務としては、職員の採用から退職に至るまで、職員の一身上の事柄を取り扱う業務であって、具体的にはその者を如何なるポストに配置するとか、給料を決定するとか、また全職員について定期的に勤務成績の評定に基き昇給、昇格をどのように実施するとか、退職に当っては退職金、恩給等をいくら支払うか、というような事を決定します。

次に給与部門の業務については、職員に支払うべき給料、諸手当、旅費、退職金、恩給など条例に定められた規定によって支払命令を致します。この命令によって財務課を経由して会計課で支払うことになります。

能率部門の業務としては、現在の社会情勢から日一日と行政事務が複雑化して行くために、市民の皆さんに満足して頂けるサービスをするよう職員の資質の向上を図り、年次計画に基いて、職種別に研修を実施し、業務に対する知識を充分に会得させると共に、各窓口の表示、掲示などを明確にして皆さんの道しるべとし、事務能率を一層高めるようにしています。

厚生部門に関する業務については、職員の健康維持増進を計るため、衛生管理者を配置すると共に、結核審査会を設置して定期健康診断を実施し、結核予防に万全を期すると共に、職員の保健指導を行っています。

また、職員の共済組合と、退職後の保証として失業保険についての業務も扱っております（企画係以下次号）

鳥取電報電話局で

＝戸籍市民課配給係＝

鳥取電報電話局では、昭和31年度版電話番号簿を作りまして、ざきほど各電話加入者の御手許へお配り致しましたが、本年度版には、巻頭に鳥取県地図をのせ、その中に各局の所在地と掲載頁数を示したり、人名別欄の局名索引を見易くし、また巻末の電話番号雪抜表の欄をふやして良質の紙にする編集されていますから、次の番号簿が発行されるまでせいぜい御利用願います。

なお、この新しい電話番号簿で、先ず自分の掲載番号などをよく確めて、若しも間違っているとか、現在の掲載事項を検討した上で改めた方がよいと思われるときは、番号簿に差込んであるハガキに必要事項を記入して返送されるか、或は直接に鳥取電報電話局電話営業課（電話二二〇五番）へ御申出で下さい。

―鳥取電報電話局から

よく確めて下さい新しい電話番号

文化生活の第一歩は貯蓄から

生活向上のもとは貯蓄です。

近年、国民の生活水準は所得の増加と共に著しく高まっていますが、文化生活の第一歩こそ貯蓄から始まるものです。

特に農家ではこれから稔りの秋の收穫に伴って大金も懐ろにする機会も多くなるので、浪費をせずに健全な生活設計をすることです。

建設的な貯蓄をするためにはムダ使いをしないようにしなければなりませんが、参考までにあげますと娯楽関係に消えてゆく金はパチンコ、競輪などの射倖娯楽で年間の売上高は全国でパチンコ二、五〇〇億円。競輪五七二億円。競馬二八四億円。競艇一七〇億円。オートレース二〇億円。合せて三、五四七億円に上ります。この額は国民所得の約五%であり、これだけあれば一戸五〇万円の住宅が七〇万戸も建つ事になります。

昔から「だから」「ぐらい」「だって」の三ツの言葉がとかく身勝手な自己弁護や御都合主義に使われ勝ちで、例えば「收入が少いのだから貯金も出来ぬ」「自分一人ぐらい集合時間に遅れても」「友達だってパチンコをやっているのだから」と安易に考えている向が多いようです。

地区だより

東郷地区々長会

東郷地区々長会では、去る7月9日午後2時から東郷農業協同組合二階会議室で協議会を開き、次の事項について協議いたしました。

○補助対象にならない本年度水害による市道の補修について協議

○建設省千代川改修に伴う県道高路線と智頭線との交叉点の工事について協議

○東京学生寮の寄附金について

○6月4日招集された鳥取市体育館準備委員と区長会長の合同協議会で依頼された「鳥取市体育館建設寄附金」に関する状況報告と協議

松保地区々長会

松保地区々長会では、去る7月20日午後2時から旧松保支所で協議会を開き、次の事項について協議いたしました。

○道路愛護に対する市交付金の配分について

○東京学生寮の寄附金について

○県道鳥取吉岡線の拡張工事の促進について

○旧松保支所建物の今後の地区利用と建物の譲受について

末恒の放送施設

今、末恒地区には次々に便利な放送施設ができ上っています。

これは、先ず小沢見が五万円ばかりで設置したのが皮切りで、次いで伏野が青年会を中心に運動を起し、鳥取科学館の森尾先生の指導で会員三〇名が一致協力、二日間電工となって一〇七戸を完成しました。この経費は約一五万円だそうで、次いで中茶屋も同じく青年の手で完成されました。

これで末恒地区全世帯の約三分の二が、明かるい文化生活の線上に浮び上った訳です。

部落全体の事業内容や役所からのおしらせ、海難の臨時ニュース、いろいろな拾い物、紛失物のおたずね、集会出席の督励など、その活用範囲は極めて広く、村祭の裏付日なんか有志のノド自慢もきかれます。

今では皆が「今日はどんなことがあるだろう」と夕方になると楽しい待ち心を抱くようになりました。

納税成績も供米も投票率も新生活運動も、何から何まで市内第一位を目指す末恒地区に、これもまた他地区をウラヤマシがらせる事の一つ。

末恒診療所開設

市内伏野に立派な診療所が改築され、去る7月31日竣工式を挙行、国民健康保険直営診療所として発足、医療はもとより健康保持のいろいろな相談に応ずることになりました。

この診療所は、旧末恒村が村立診療所として昭和10年7月に開設し、地区市民の保健施設として昭和27年まで親まれていたのでありますが、その後いろいろな都合で、開業医による出張診療となり、更に隔日診療といった状態を余儀なくされ、地区市民は大変不便を感じていたのであります。

市では、合併以来地元の方々の要望に応えるために種々協議を重ねていましたが、この度地元市民の深い御理解と厚い御協力を得まして改築の運びとなった訳です。

地元の皆さんの格別な御協力に対しまして、心から感謝と敬意を表する次第であります。

【写真は改築成った末恒診療所】

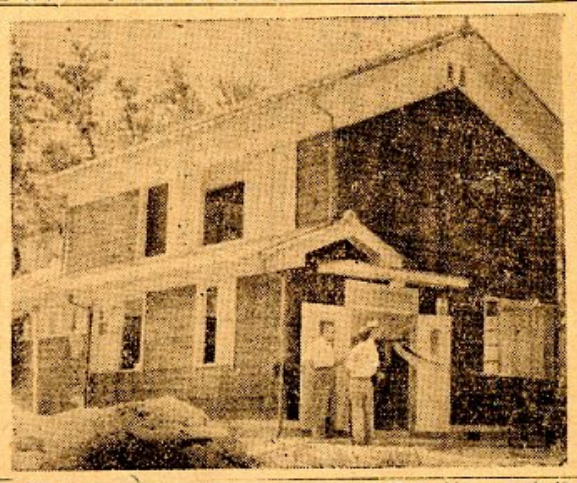

想定 学校が火事だ！

市消防団連合演習

市の消防団（団長谷口甚一氏）では、去る7月9日から五日間、市内二〇地区分団の第一回連合演習を行い、統一指揮、また学校を火元と想定したの

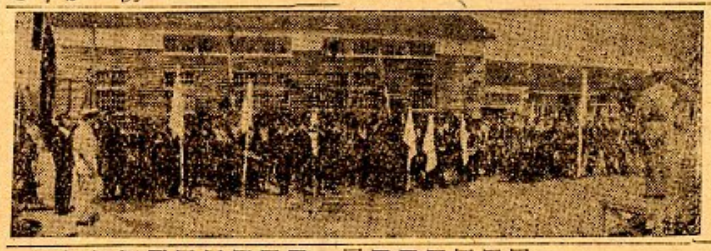

で、授業中の児童生徒も先生方に引率されて懸命の避難訓練を行いました。

出火場所に集る応援分団には電話で通報して現場まで駆けつけるような方法をとったので、中には手動ガソリンポンプを一時間近くもかかって山越えして到着した分団もあり、汗を流しての猛演習でした。

演習要領は、二〇消防分団を五地区に分けて、出火場所の地元分団長が統一指揮に当り、また学校を火元と想定したの最終日の米里地区での訓練には、市長も制服で臨席、参加団員に訓示いたしました。

演習後、参加団員を機関部員とその他に分け、約一時間を機関と予防査察の講習に充て、火事を出さないための研究と、一旦出火した際の防火活動についての研究を遂げ、五日間に亘る連合演習を終りました。

（消防本部）

御存知ですか

地代・家賃が増額できる

改良工事や大修繕の場合

本年7月1日から地代家賃統制令が一部改正されました。元来この制令は昭和25年7月11日以前に建てられた一般住宅の地代や家賃を統制して庶民生活の安定を図ることを目的としております。

この度の改正の主な点は、改正工事は、土台、柱、床、はり、屋根、階段、その他建物の構造上主要な部分について行う修繕工事やこれに関連して行われる修繕工事で、これに要した費用が坪当り二、〇〇〇円以上であるもの）がなされたときは認可統制額の増額の認可を知事に申請することができます。

(ロ)…併用住宅における建物とその敷地について

従来併用住宅と認められるものの範囲で、事業用部分については一〇坪以下で、居住の用に供する部分には坪数の制限はなかったのでありましたが、この度の改正で事業用部分については七坪以下、居住の用に供する部分は三〇坪以下の場合だけ統制令を適用することになりました。

尚、詳しいことは商工課までお問合せ下さい。（商工課）

税金の苦情相談

税金についての不平やゆく納税をして貰くために、納得のいくまで、どこの税務署でも税金の苦情相談は、署長とか総務課長が受けておりますが、皆さんのうちには「税務署ではどうも……」と云われる方もあることでしょう。

そこで国税局では、苦情相談所を設け、協議官が、皆さんの税務署に対する不平や不満をお聞きして、その解決に当っています。

この苦情相談所の松江支所から係官が、9月10日と11日の二日間、鳥取商工会議所へ出張して、皆さんから御相談を受けますので、不平や不満をお持ちの方は、遠慮なくおいで下さい。

なお最近の苦情相談の中から、解決のついた実例を少し御紹介いたします。

＝實例＝

◎その一

Kさんのお母さんは、Kさんの弟に、お母さん所有の田を贈与して、30年9月に登記も済まされました。税務署から31年1月に呼出しがあり、係官から贈与税の申告をするようにすすめられ、係官から田の立毛も反当収穫量の七割を贈与価格に加えるとのことで、Kさんはその田の耕作者が私であり、贈与した田の所得は毎年私の所得として申告納税しており、母も弟も私の扶養親族であり贈与価格に加算すべきものでないと云うが、聞き入れられないから致し方なく申告したが、どうも納得出来ないとの苦情です。

その措置

苦情相談所では、早速税務署長に連絡し、税務署で調べて見ると所得税の納税者ではないので市役所で調べると、その土地の所得はKさんに課税されていることがわかりましたので、田の立毛は取消しを致しました。

◎その二

Mさんは教員をしておられ、H市K町の宅地九〇坪を29年1月に、特飲店をしているKさんに十八万円で売却されました税務署では時価六十万円位が相当であるとの見地から、低額譲渡と認めて資産再評価税を課税しましたが、この土地はその一部を戦前からKさんに無償で貸していたが、戦後には無断で全部の土地に家を建てたので、立退くように交渉したが立退いてくれないので売却する気持になった。

この土地は特別の事情があって止むを得ず十八万円で売却したものであって、決して贈与する意志はなく、単なる取引価格であるから何とか考えてもらわれないものか、との苦情です。

その措置

苦情相談所では、Mさんの云われることが事実であれば気の毒なことであると思いまして、その要旨を税務署長に連絡し、税務署で調査した結果、Mさんの云われる通りで税務署の決定がわるかったことがわかり、早速取消しをしました。

税額評価再評・贈与・相続

毎月一日を相談日に

鳥取税務署の直税課資産税係では、相続税や贈与税、再評価税について、毎月一日を「相談日」と定め、当日は係員を内勤させて、納税者皆さんのいろいろな御相談に応ずることになりました。

せいぜい市民皆さんが御利用下さるようお知らせいたします。（鳥取税務署）

寄附御礼

ありがとう御座居ます (3)

＝母子家庭後援会＝

一金参百円也…
秋山潜次（瓦町）
同…松原久吉（瓦町）
同…花房茂里（瓦町）
同…石破富子（瓦町）
同…矢谷勝市（瓦町）
同…森山孝俊（今町二）
同…芝田きよ子（今町二）
同…吉谷恵右衛門（今町二丁）
同…村上喜太郎（今町二）
同…英勉（今町二丁）
同…田中宣光（松上）
同…坂口伝三郎（松上）
同…安岡房太郎（松上）
同…永見滝治（福井）
同…石上吉治（福井）
同…森本保雄（福井）
同…岸本君子（西桂見）
一金五百円也…
遵喬校区母子会々長
稲田千代子（片原一丁目）
一金参百円也…
吉田ちか（岩吉）
一金参千円也…
望月満太郎（行徳）
一金参百円也…
前田哲裕（今町一）
同…尾坂雅人（今町一）
同…石本隆男（今町一）
同…太田操（今町一）
同…鈴木三太郎（今町二）
同…浜村操（東品治町）
同…加藤貞三（瓦町）
同…浜田昇一（東品治町）
同…鯛浜善治（東品治町）
同…中川禎治（今町二）
同…花井勇（今町）
同…志水順治（東品治町）
同…尾坂寛人（瓦町）
同…森田健吉（駅前太平線）
同…霜田寿次郎（樗鼻町）
同…小川静英（樗鼻町）
同…前田好昭（樗鼻町）
同…長谷川雄之助（樗鼻町）
同…橋本大市（樗鼻町）
同…竹内虎男（同）
同…大西源八（雲山）
同…金谷虎雄（雲山）
同…福田国人（雲山）
同…林三郎（川端四丁）
同…白木基治（川端四）
同…平野松一（川端四）
一金参百円也…
米本竜紹（雲山）
同…井関千世子（雲山）
同…小山喜代治（雲山）
一金参百円也…
有松雪枝（叶）
同…天野翠子（古市）
同…植田治子（湯所町）
同…太田垣亀平（西里仁）
同…宇治田貞治（上砂見）
同…武田操（上砂見）
同…牛尾松雄（中砂見）
同…牛尾美愛（中砂見）
同…牛尾茂信（中砂見）
同…田中秀造（下砂見）
同…山本忠次郎（下砂見）
同…坂本正義（下砂見）
同…坂本一雄（下砂見）
同…北山寿実（下砂見）
同…川口秀雄（岩坪）
同…貝山恒男（岩坪）
同…谷口芳晴（岩坪）
一金九百円也…
親交会会長平木栄治（茶町）
一金参百円也…
沢根義裕（細見）
同…加藤定徳（細見）
同…沢根正実（細見）
同…湯川久平（中砂見）
同…前田花子（古海）
同…安藤晋（豆腐町）
一金参千円也…
浜崎芳雄（川端四）
一金参百円也…
松村直吉（魚町尻）
同…中谷政一（魚町尻）
同…山田芳蔵（川端四）
同…星野信敏（川端四）
同…児島喜一郎（川端四）
同…幾代清輝（川端四）
同…宮城定治（川端四）
同…林三郎（川端四丁）
同…白木基治（川端四）
同…平野松一（川端四）
同…福山宗石衛門（川端四丁）
同…宮脇憲次（吉方）
同…竹内英雄（円通寺）
同…山根繁雄（藏田）
同…福田克治（馬場）
同…中村伊佐吉（馬場）
同…秋山勝治（円通寺）
同…千代西尾政子（国安）
同…椋田鉦（国安）
同…前田正明（八坂）
同…岡村平蔵（国安）
同…中尾久雄（馬場）
同…岡力藏（八坂）
同…広岡喜雄（橋本）
同…山根千代藏（東品治町）
同…谷本義正（東品治町）
同…中井君子（東品治町）
同…西尾伝重（末広通り）
同…山本友一（末広泉泉町）
同…西川徳蔵（末広町）
同…藤原為二（東品治町）
同…則保三郎（末広町）
同…田中隆（吉方）
同…牧浦良市（末広町）
同…藤綱栄太郎（末広町）
同…黒部市郎（東品治町）
同…加藤荘市（東品治町）
同…植徳治（東品治町）
同…中島長太郎（東品治町）
同…岡田静夫（東品治町）
同…荻原武男（東品治町）
同…斧谷清雄（東品治町）
同…戸田良太郎（東品治）
同…矢谷允之（東品治町）
同…小谷嘉貴（東品治町）
同…森下英雄（東品治町）
同…井上信義（東品治町）
同…矢谷志弘（東品治町）
同…武田茂（東品治町）
同…安部康正（東品治町）
同…清水英雄（東品治町）
同…前田陽治（川外大工）
同…松本幸（東品治町）
同…細川良介（上砂見）
同…山本虎之子（吉方四）
同…門下幸治（同）
同…中野茂治（同）
同…大賀英子（同）
同…三光工業KK（同）
同…山本恭也（吉方）
同…佐野喜男（同）
一金参百円也…浜下孫市（賀露一区）
★上から四段目三九行目と四〇行目
一金参百弐拾円也…小沢幸人（内海中）一金参百円也…山田駿夫（御崎）
一金参百円也…
秋山潜次（瓦町）
同…松原久吉（瓦町）
同…花房茂里（瓦町）
同…石破富子（瓦町）
同…矢谷勝市（瓦町）
同…森山孝俊（今町二）
同…芝田きよ子（今町二）
同…吉谷恵右衛門（今町二丁）
同…村上喜太郎（今町二）
同…英勉（今町二丁）
同…田中宣光（松上）
同…坂口伝三郎（松上）
同…安岡房太郎（松上）
同…永見滝治（福井）
同…石上吉治（福井）
同…森本保雄（福井）
同…岸本君子（西桂見）
一金五百円也…
遵喬校区母子会々長

おわびと記事訂正

去る8月1日発行の本紙第四八号第二面『母子家庭後援会寄附御礼』の記事に誤りがありましたので、お詫びして次の通り訂正いたします。

★上段二四行目から二七行目まで

一金壱千弐百円也…塩谷三藏（賀露一区）

一金六百円也…浜口虎太郎（賀露五区）同…坂本定稔（賀露三区）

銃砲刀剣類を登録しましょう　9月20日県立鳥取図書館で（詳しいことは県・市教育委員会事務局へ）

警察だより

鳥取署

十代の反抗

親と子の立場をみる

望まれる親の理解と温い愛

少年達に接して

不良がかっている少年達に接してその不良化の原因を調べて見ると、それらの少年達は殆んど彼等の両親やそのほかの肉親に非常に反感を持っていることに気付くのです。彼等は「父母に愛情がない」「父母に理解がない」と真剣になって語るのです。

ではどうして愛情や理解がないと思うのですかと問うと彼等は一々具体的な例をあげて説明するが、その事実にしても私達が考えて見ると〃愛情がない〃理解がない〃とはどうしても考えられないことがらが多いのです。

しかし彼等が真剣に語ることがらについて若し仮りに反対の言葉をもって接すると、今度は私達も聞かないどうしたらよいでしょうか」

私達はこのような相談に非常な反感を示し「貴方はちっとも私を理解していない、もう何も答えないし話りません」とともに受けた場合「お互に少年時代の頃を思い出してみようではありませんか、丁度その年頃には誰でもそういう時代があったでしょう」とお答えしています。実際十代の頃に自分の両親が淋しそうな様子で、「この頃何でも反抗ばかりする」と独語していたことを思い出します。

少年に接して感ずることはその年令に共通する特殊な心理を持っているということです。

高校一年前後から二十歳前後の少年の持つ特殊な心理は大体次のようにまとめられます。

(1)非常に自我が強くなっている。

(2)名誉心が強い。

(3)社交性があり集団性がある。

(4)冒険的である。

(5)情熱的でありすぐ興奮する。

(6)感情が否定的である。

(7)批判性が強い。

(8)思考に論理性を持つ。

(9)性への目覚め。

(10)干渉を嫌い反抗心がある。

等があると思います。

十代の反抗はいろ〳〵の形で行動に現れるのですが、只単に行動として現れるのではなくて前に申しました(1)から(10)までの特殊な心理が複雑にからみ合い、それらを基として反抗心が強く出て行動となるように感ぜられます。

よく少年の反抗心を頭から押え付けてしまおうとなさる両親方を見受けますが、これらの両親方は少年の反抗心を最初から悪であると決めているからですが、少年の反抗心そのものは決して悪ではなくてむしろ善と言い得る場合もあることを忘れてはいけません。

そこで我々の直面する問題を次にあげて十代の反抗はどんなものであるかを知って頂きこれらの問題を解決する鍵をお互いに研究し探し出そうではありませんか。

反抗の實例

例一

Aは十七歳の少年(男)である。現在K市の○○組の子分である。この少年は小学校一年頃からK市に住む父母と離れてT市の祖父母の下で溺愛され成育した。高等学校に入学した年祖父母が相次いで病死した為K市の父母の許に帰って来た。父は○会社の課長級であり、Aの他に二女があり家庭も円満であった。Aを祖父母の許に置くことは反対であったが、祖父母のたっての頼みを断り切れず遂に預けたのであるが、愈々Aを引取って見ると最初心配した通り祖父母の溺愛に育てられていた所謂お婆さん子であった。そこで長男でもあるのでもっとしっかりと育てなければならないと母の不正を並べ立てなければならない。言論で負けるとしてまで勝たなければならない。言論で負けるという事は少年の持つ論理が崩れて行くことであってとても耐えられないことなのである。A少年は遂に家出を決行してK市の○○組に還入ってしまい、街の与太者と人々に恐れられ相手にされなくなってしまった。

私達はこの少年の補導を一体どうしたらよいのか、解決策の見出せないが、而も補導する力の不足を泌々感じた一つの例なのです。

例二

Bは十三歳の少年(男)である。窃盗で検挙されたがこの盗みをするに至った原因は父や祖父に対する反抗からである。

B少年は三歳の時母親に死別した。当時七歳の兄Cがあったが実母死亡と同時に祖父母のところに引取られ、幼いBは父と共に残り、父の許へ嫁いできた現在の義母には子がなかった。

ところが或る日一つの事件が起ったのである。その日は祖父母とも相前後して外出したが程なく祖父が帰宅して自分の財布の中から一千円札が一枚なくなっているのを発見して大さわぎになった。そして家庭内の者の所業であるならB少年に違いないと言い出したのである。これを聞いた父は淋しそうな表情で「B よ、本当にお前がお金を盗ったのか」と尋ねた時Bは自分が疑われていることを悲しむよりも父が自分だけに関心を持ったのは愛情がないからだと考え始める。遂に少年特有の情熱的で興奮し易い心理はよしそれなら一そのこと本当の盗人になってやれという感情にまで成長して、家庭の物の持出しから始まって学校内の盗みや、店頭の盗みに進行して行ったのである。時に不成功で祖父の財布から金を盗み出すことにした。そして皆が勢的な反抗をもって之に対し、検挙された時でも、自分の組立てた誤った論理を正しいと信じ不敵な態度を見せていたが、心の中では誤った論理を正当づけようとする苦しみが渦を巻いているのがよくわかるのである。

彼は確かに苦しんでいた。しかし私達にその論理を破られた時少年は「皆を私の行為で苦しめてやろうと思った。皆んなが私を苦しめた当然の報いだ」と平然と言い放った。私達はその言葉が嘘であって実際は祖父母や父等に非常な愛情を感じ而も切実にそれらの愛情を求めているいとしらしい気持があることをはっきり理解できるのです。

家出について

家出娘は皆が不良のように見ますが、しかしこんな家出娘の実例があるのです。

その一

十六歳の高校一年生(女)がY県からT市まで家出をしました。T駅で祖父母や父が心配のあまり捜索の者達に相談する言葉を聞く度に自分の名誉心が傷けられたと強く反抗し始めたのである。盗みをやめても何時までも盗人呼ばわりをされるのは愛情がないからだと考え始める。遂に少年特有の情熱的で興奮し易い心理はよしそれなら一そのこと本当の盗人になってやれという感情にまで成長して、家庭の物の持出しから始まって学校内の盗みや、店頭の盗みに進行して行ったのである。時に不成功で祖父の財布から金を盗み出すことにした。そして皆が勢的な反抗をもって之に対し、検挙された時でも、自分の組立てた誤った論理を正しいと信じ不敵な態度を見せていたが、心の中では誤った論理を正当づけようとする苦しみが渦を巻いているのがよくわかるのである。

彼は確かに苦しんでいた。しかし私達にその論理を破られた時少年は「皆を私の行為で苦しめてやろうと思った。皆んなが私を苦しめた当然の報いだ」と平然と言い放った。私達はその言葉が嘘であって実際は祖父母や父等に非常な愛情を感じ而も切実にそれらの愛情を求めているいとしらしい気持があることをはっきり理解できるのです。

その二

C少年の家出の動機は友達が自分の母を継母だと言い出したことにあるのです。「君は本当にそれを信じているのか」と尋ねましたらC少年は真剣な表情で「本当のお母さんです」と断言するのです。「ではどうして家出をしたの」と問うと「友達がみんなで継母だ、継母だと言うから」と答えるのです。「先生や両親に話をして、そんな事を言わないようにしてもらったらよかったのに」と話をしたら、「その友達はとても皆んなに人気があってそんな事をするとみんなにいじめられる」と言うのです。そして一寸黙ったが興奮した態度で、「僕は腹が立ってたまらないので、学校を休んでやろうかと思ったが休むと叱られるのでいそのことを出てやれという気になったのです」。と言葉を切りました。

既に母親の方には迎えに来て欲しいと連絡したところであったので、そのことをC少年に話してやると廊下で足音がしても急いで出て見る程待ち遠しくてたまらない様子でした。やがて正午過ぎに心配そうな母親が姿を見せると、C少年は無我夢中で母親にしがみつくのです。勿論継母ではなく実母だと云うことは一目でわかりました。

(防犯係)

今年も既に雪どけや、梅雨前線による洪水等で、各地に水害を見ていますが、本格的な災害はなんと云ってもこれからの台風期による風水害です。こうした自然現象による災害によって年々多数の犠牲者を出すということは、余りにも悲惨なことです。そこでこうした惨事を最少限度に止めるにはどうすればよいかという点について、その心構えを挙げて見ましょう。

台風に対する心得

(1)台風季節にはラジオの気象通報に注意し、警報が出たら十分な対策を立て、通勤や通学には特に注意する。

(2)猛烈な風が吹くのは、大概一時間位ですからこの間は特に注意する。

(3)大風の場合は、雨戸、ガラス障子を吹き抜かれぬようかんぬき等をする。

(4)暴風雨時はよく停電することがあるから、懐中電灯等を用意する。

(5)切れて垂れ下った電線に近寄らぬようにする。

(6)海岸に近い低地は高潮におそわれ易いから潮位に注意する。

避難について

災害の場合に、危険が切迫すれば、当然避難の問題が起きます。避難を始めますと留守宅の盗難とか、火の不始末、避難者の健康障害、或は避難場合は浸水せぬ高地というように選ばなければならないことは勿論ですが、いことは当然ですからな特に水害の場合注意しなるべくしたくないということは、のが普通ですが、避難するのが適当であるのにかかわらず避難をしなかったり、又はその時期を失ったりすれば不測の災禍を招き、犠牲者を多く出すことになります。

避難する場所は火災の場合は風上に、水害の場合は高地です。用地を選定するには

1大道路であること。

2まぎらわしい道路でないこと。

3途中で浸水陥没の危険のないこと。

4その道路の橋梁が堅ろうであること。

5なるべく高い道路であること。

等を条件に決めることが大切で、特に夜間の災害時には照明が十分でないから、まぎれのない路線を選ぶようにすることです。

避難のときは過重な持物をさけ食糧は三日分物をさけ食糧は三日分位、着換と現金、それに若干の飲料水を携行して出来得れば救急薬等を所持することも必要です。

備えあれば憂なし

災害は忘れた頃にやってくる

この場合も落付いて老幼と思いますから、平素かと病弱者妊産婦不具者をまず避難させ防災に当ることができるよう屈強な人は最後に避難する心構えが特に必要です。

全国各地の水害状況を参考にして一致したところを拾って見ますと、一昨年の水害では避難が遅れたため非常に沢山の死者が出た経験から昨年頃から避難が早目に行われるようになって、家屋倒壊浸水による被害は割合少くなりましたが、他方山くずれ崖くずれによる死者が比較的多くなっている様です。

山、崖くずれは大概の場合突発的で範囲も限られていますので避難命令も思うように行われないこと、又は地勢や地質をよく知っていて自分の判断で避難できるようにしておかなければなりません。又災害の場合は協力一致して防災に当ることによって被害を最少限に喰い止めることができた例が多いようです。

特に我が国の河川は大体急な流れで、流路も比較的短いため出水が早いのが B少年は父の関心を自分に向けるにはこの手が一番いいと強く感じたのである。それ以来B少年は孤独感に襲われると父の財布から金を盗み出すことにした。そして皆が勢的な反抗をもって之に対し、検挙された時でも、自分の組立てた誤った論理を正しいと信じ不敵な態度を見せていたが、心の中では誤った論理を正当づけようとする苦しみが渦を巻いているのがよくわかるのである。

この一千円紛失事件は祖父の思い違いであったことがわかって解決したB少年は父の関心を自分に向けるにはこの手が一番いいと強く感じたのである。それ以来B少年は孤独感に襲われると父の財布から金を盗み出すことにした。そして皆が勢的な反抗をもって之に対し、検挙された時でも、自分の組立てた誤った論理を正しいと信じ不敵な態度を見せていたが、心の中では誤った論理を正当づけようとする苦しみが渦を巻いているのがよくわかるのである。

彼は確かに苦しんでいた。しかし私達にその論理を破られた時少年は「皆を私の行為で苦しめてやろうと思った。皆んなが私を苦しめた当然の報いだ」と平然と言い放った。私達はその言葉が嘘であって実際は祖父母や父等に非常な愛情を感じ而も切実にそれらの愛情を求めているいとしらしい気持があることをはっきり理解できるのです。

警察と音楽隊

今年の5月21日鳥取県警察音楽隊が結成され、盛々しく警察広報の尖端として遂にA少年は日毎盛場をさまよい歩きヤクザ風の不良徒輩に接近するようになったのは言うまでもない。A少年のこの変化に気付いた父母は涙ながらに諫めたが時既に遅くA少年の心は遠く両親から離れ去ってしまっていた。A少年の眼に映じたヤクザの世界は少年の憧れる正義の社会であり、強きを砕き弱きを助ける仁侠の英雄であると信じて疑わないものであっただけに、両親の悲しみも諫めもただA少年にとっては煩しい干渉であるとしか考えられなかったのである。

父母に対するA少年の反抗心は英雄的反抗の形で表現され父母の焦慮に対抗するように少年の生活は急速に荒んでしまった。言論で父母に勝つ為には自分の考えている父母の不正を並べ立てなければならない。言論で負けるとしてまで勝たなければならない。言論で負けるという事は少年の持つ論理が崩れて行くことであってとても耐えられないことなのである。A少年は遂に家出を決行してK市の○○組に還入ってしまい、街の与太者と人々に恐れられ相手にされなくなってしまった。

私達はこの少年の補導を一体どうしたらよいのか、解決策の見出せないが、而も補導する力の不足を泌々感じた一つの例なのです。

例二

Bは十三歳の少年(男)である。窃盗で検挙されたがこの盗みをするに至った原因は父や祖父に対する反抗からである。

B少年は三歳の時母親に死別した。当時七歳の兄Cがあったが実母死亡と同時に祖父母のところに引取られ、幼いBは父と共に残り、父の許へ嫁いできた現在の義母には子がなかった。

ところが或る日一つの事件が起ったのである。その日は祖父母とも相前後して外出したが程なく祖父が帰宅して自分の財布の中から一千円札が一枚なくなっているのを発見して大さわぎになった。そして家庭内の者の所業であるならB少年に違いないと言い出したのである。これを聞いた父は淋しそうな表情で「B よ、本当にお前がお金を盗ったのか」と尋ねた時Bは自分が疑われていることを悲しむよりも父が自分だけに関心を持ったのは愛情がないからだと強く反抗し始めたのである。盗みをやめても何時までも盗人呼ばわりをされるのは愛情がないからだと考え始める。遂に少年特有の情熱的で興奮し易い心理はよしそれなら一そのこと本当の盗人になってやれという感情にまで成長して、家庭の物の持出しから始まって学校内の盗みや、店頭の盗みに進行して行ったのである。時に不成功で祖父の財布から金を盗み出すことにした。そして皆が勢的な反抗をもって之に対し、検挙された時でも、自分の組立てた誤った論理を正しいと信じ不敵な態度を見せていたが、心の中では誤った論理を正当づけようとする苦しみが渦を巻いているのがよくわかるのである。

彼は確かに苦しんでいた。しかし私達にその論理を破られた時少年は「皆を私の行為で苦しめてやろうと思った。皆んなが私を苦しめた当然の報いだ」と平然と言い放った。私達はその言葉が嘘であって実際は祖父母や父等に非常な愛情を感じ而も切実にそれらの愛情を求めているいとしらしい気持があることをはっきり理解できるのです。

家出について

家出娘は皆が不良のように見ますが、しかしこんな家出娘の実例があるのです。

その一

十六歳の高校一年生(女)がY県からT市まで家出をしました。T駅で祖父母や父が心配のあまり捜索の者達に相談する言葉を聞く度に自分の名誉心が傷けられたと強く反抗し始めたのである。盗みをやめても何時までも盗人呼ばわりをされるのは愛情がないからだと考え始める。遂に少年特有の情熱的で興奮し易い心理はよしそれなら一そのこと本当の盗人になってやれという感情にまで成長して、家庭の物の持出しから始まって学校内の盗みや、店頭の盗みに進行して行ったのである。時に不成功で祖父の財布から金を盗み出すことにした。そして皆が勢的な反抗をもって之に対し、検挙された時でも、自分の組立てた誤った論理を正しいと信じ不敵な態度を見せていたが、心の中では誤った論理を正当づけようとする苦しみが渦を巻いているのがよくわかるのである。

彼は確かに苦しんでいた。しかし私達にその論理を破られた時少年は「皆を私の行為で苦しめてやろうと思った。皆んなが私を苦しめた当然の報いだ」と平然と言い放った。私達はその言葉が嘘であって実際は祖父母や父等に非常な愛情を感じ而も切実にそれらの愛情を求めているいとしらしい気持があることをはっきり理解できるのです。

その二

C少年の家出の動機は友達が自分の母を継母だと言い出したことにあるのです。「君は本当にそれを信じているのか」と尋ねましたらC少年は真剣な表情で「本当のお母さんです」と断言するのです。「ではどうして家出をしたの」と問うと「友達がみんなで継母だ、継母だと言うから」と答えるのです。「先生や両親に話をして、そんな事を言わないようにしてもらったらよかったのに」と話をしたら、「その友達はとても皆んなに人気があってそんな事をするとみんなにいじめられる」と言うのです。そして一寸黙ったが興奮した態度で、「僕は腹が立ってたまらないので、学校を休んでやろうかと思ったが休むと叱られるのでいそのことを出てやれという気になったのです」。と言葉を切りました。

既に母親の方には迎えに来て欲しいと連絡したところであったので、そのことをC少年に話してやると廊下で足音がしても急いで出て見る程待ち遠しくてたまらない様子でした。やがて正午過ぎに心配そうな母親が姿を見せると、C少年は無我夢中で母親にしがみつくのです。勿論継母ではなく実母だと云うことは一目でわかりました。

(防犯係)

音楽隊は鳥取県警察本部と鳥取警察署との合同で結成されたのですが、一曲でも多くそして上手に吹奏したいものと、殆んど毎日のように血の滲むような猛練習を重ねて来ております。

演奏回数は結成したばかりで少いのですが、この音楽隊を母体として将来の一大飛躍が約束されて居ります。

音楽隊々員

今年の5月21日鳥取県警察音楽隊が結成され、盛々しく警察広報の尖端として遂にA少年は日毎盛場をさまよい歩きヤクザ風の不良徒輩に接近するようになったのは言うまでもない。A少年のこの変化に気付いた父母は涙ながらに諫めたが時既に遅くA少年の心は遠く両親から離れ去ってしまっていた。A少年の眼に映じたヤクザの世界は少年の憧れる正義の社会であり、強きを砕き弱きを助ける仁侠の英雄であると信じて疑わないものであっただけに、両親の悲しみも諫めもただA少年にとっては煩しい干渉であるとしか考えられなかったのである。

父母に対するA少年の反抗心は英雄的反抗の形で表現され父母の焦慮に対抗するように少年の生活は急速に荒んでしまった。言論で父母に勝つ為には自分の考えている父母の不正を並べ立てなければならない。言論で負けるとしてまで勝たなければならない。言論で負けるという事は少年の持つ論理が崩れて行くことであってとても耐えられないことなのである。A少年は遂に家出を決行してK市の○○組に還入ってしまい、街の与太者と人々に恐れられ相手にされなくなってしまった。

私達はこの少年の補導を一体どうしたらよいのか、解決策の見出せないが、而も補導する力の不足を泌々感じた一つの例なのです。

警察と音楽隊

音楽隊は鳥取県警察本部と鳥取警察署との合同で結成されたのですが、一曲でも多くそして上手に吹奏したいものと、殆んど毎日のように血の滲むような猛練習を重ねて来ております。

演奏回数は結成したばかりで少いのですが、この音楽隊を母体として将来の一大飛躍が約束されて居ります。

音楽隊々員は鳥取県警察本部と鳥取警察署との合同で結成されたのですが、一曲でも多くそして上手に吹奏したいものと、殆んど毎日のように血の滲むような猛練習を重ねて来ております。

演奏回数は結成したばかりで少いのですが、この音楽隊を母体として将来の一大飛躍が約束されて居ります。

各種催し等ありましたら、どうか御遠慮なく警察音楽隊を御利用下さい。当音楽隊は喜んで何時でも何処へでも出かける用意をしてお待ちしております。